

土 木 委 員 会 記 録

1 会議の日時	令和 7年 1月27日	開 会 午前 9時 59分 閉 会 午前 11時 03分
2 会議の場所	第5委員会室	
3 出席者	委 員	委員長 安井 忠 副委員長 小川 祐輝 尾藤 義昭 加藤 大博 若井 敦子 黒田 芳弘
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	主任 古田 健児 係長 佐藤 由子	

5 会議に付した案件	
件名	審査の結果
1 第42回全国都市緑化ぎふフェアについて	
2 木造住宅の耐震化対策状況について	

6 議事録（要点筆記）

○安井忠委員長

それでは、ただいまから土木委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るために開催したものである。議題は、お手元に配付した次第のとおりである。

執行部の出席者については、本日の議題を所管する部局が中心となっているのであらかじめ了承願う。それでは、議題1「第42回全国都市緑化ぎふフェアについて」、執行部の説明を求める。

（執行部挨拶：藤井都市建築部長）

（執行部説明：棚橋都市緑化フェア推進室長）

○安井忠委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○黒田芳弘委員

通常、各県営都市公園は指定管理者により管理・運営されているが、全国都市緑化ぎふフェアのイベントの実施主体は指定管理者か岐阜県のどちらか。

○棚橋都市緑化フェア推進室長

全国都市緑化ぎふフェアは実行委員会形式をとっており、県が主体となって開催するもの。期間中は、各県営都市公園の指定管理者が例年実施しているイベントに加え、実行委員会もイベントを開催し、どちらも楽しんでいただけるよう企画している。

○若井敦子委員

7つの会場で開催されるとあるが、他の自治体においてはどのように開催されているのか。また、期間中、何名ほどの来場者を見込んでいるのか。

○棚橋都市緑化フェア推進室長

先催自治体では、メイン会場とサブ会場という形で開催されることが多く、7つの会場を設けるのは珍しい。期間中の来場者数は県営6都市公園で200万人を目指している。

○加藤大博委員

都市緑化フェアは、市が主体となって開催されるものが多いが、県が主体となることで、どのような違いがあるのか。

○棚橋都市緑化フェア推進室長

これまでのフェアは、大規模な1つの公園を会場にして、都市の中に緑を取り入れるという考えのもと、取組も公園内に留まるものが多かった。ぎふフェアは、緑あふれる県内に7つの会場を設け、地域資源とも連携しながら、他の都市とは違った、スケールの大きなフェアにしたいと考えている。

○加藤大博委員

来場者の目標が200万人とのことだが、例年の県営6都市公園の来園者はどの程度か。

○棚橋都市緑化フェア推進室長

直近で最も来園者が多かった令和元年度の同時期では、約150万人。「新・県営都市公園活性化基本戦略」において、令和7年度の県営6都市公園の目標入園者数を、令和元年度の1.29倍となる1,000万人としており、これを基に、令和元年同時期の150万人に1.29を乗じた200万人を目標としている。

○加藤大博委員

200万人という数字は高い目標なのか。

○棚橋都市緑化フェア推進室長

令和元年度は新型コロナ禍前であり、来園者が多かった。近年は回復傾向にあるものの、フェアでは、令和元年度の実績をさらに1.29倍した高い目標を掲げている。

○安井忠委員長

質問も尽きたようなので、この議題は終了する。

次に、議題2「木造住宅の耐震化対策状況について」、執行部の報告を受ける。

(執行部説明：堀建築指導課長)

○安井忠委員長

ただいまの報告に対し質疑はあるか。

○加藤大博委員

国の令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析の中間とりまとめ結果において、木造住宅の被害状況が軽微・小破・中破・大破などに分類されているが、どのような被害状況なのか。そのまま住めるのはどの状態までか。

○堀建築指導課長

国の中間とりまとめ資料では、住めるかどうかの定義は示されていないので、お答えできない。

○加藤大博委員

無被害かどうかという観点で資料を見ればよいのか。

○堀建築指導課長

耐震改修工事は、住宅の倒壊を防ぐことを目的に実施しているため、倒壊の割合についてご覧いただきたい。

○加藤大博委員

耐震診断件数が概ね一定で推移している中、耐震改修件数は令和3年度が約60件あったが、令和4、5年度はその半分くらいに落ち込んでいる。理由は把握しているか。

○堀建築指導課長

(具体的な理由を調査しているわけではないが)耐震改修を行う際には、診断士や施工者が家屋の中に立ち入ることになる。コロナ禍においては家屋への立ち入りを避けられたことが想定される。

○加藤大博委員

「自分たちの世代以降、今の住宅に住む予定の人がいないから」といった費用対効果の観点から耐震化をしないと考えている人への働きかけは難しいと思うが、どういった対策を考えているのか。

○堀建築指導課長

住宅全体を耐震化すると高額になることから、一般的な工法より(耐震性能は下がるが)安価で簡易的な工法について周知を行っていく。また、住宅を部分的に補強する耐震シェルター等を設置する工事に対する支援を検討していきたいと考えている。

○加藤大博委員

耐震改修をされる方は、耐震改修を主目的として行われるのか、たまたまりフォームする方が耐震改修を一緒に行うのか、どちらが多いのか。

○堀建築指導課長

耐震改修の補助金申請は、耐震改修に要する工事費と、その他の工事費を分けて記載していただいております。私のこれまでの経験からお答えすると、耐震改修を主目的として行われる方が多いと推測される。

○加藤大博委員

費用対効果の観点から耐震化が進んでいないと思われるが、耐震改修を行わないとどういった被害が発生するのかが見えづらい。県民が自分たちの生活とすり合わせて何とかしないとイケないと思うように対応いただきたい。

○堀建築指導課長

今回の資料は国の中間とりまとめ結果になるため、今後、国から詳細な調査結果が公表されれば、(具体例を示すなど県民へ分かりやすく周知できるよう)検討していく。

○黒田芳弘委員

地元の方に耐震診断を勧めてみたが、今回のアンケート結果のように「自分たちの世代しか住まない
ので」という方が見られた。アンケート結果により、耐震工事を行わない理由は明らかになったが、県
はどのような対応を考えているのか。

○堀建築指導課長

(耐震性能は下がるが) 安価で簡易的な工法や住宅を部分的に補強する耐震シェルター等について周
知していく。また、国の事業である「リ・バース60」(高齢者を対象とした住宅ローンで、毎月の支
払いは利息のみとし、元金は利用者の死亡時に担保物件の売却代金などで一括返済する)を活用した耐
震改修融資についても周知していきたい。

○加藤大博委員

「リ・バース60」は住宅及び土地を担保として借入れするものであり、過疎地でどの程度活用でき
るかは疑問である。「リ・バース60」が使えなかった場合、県は何か支援するのか。

○堀建築指導課長

「リ・バース60」については、過疎地では担保となる住宅及び土地の評価額が低く、耐震改修に必
要な融資額が得られないという課題があることは認識している。個人資産である住宅に、どのような補
助をどの程度行うのかということについては、引き続き検討してまいりたい。

○加藤大博委員

少しでも多くの住宅の耐震化を進めるといった観点であれば、もう少し若い人が住む、築年数が浅い
住宅などを補助対象にして制度を使ってもらおうといった考え方も重要かと思う。

○堀建築指導課長

今後、検討させていただく。

○安井忠委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって質疑を終了する。

他に意見等はないか。また、執行部はいかがか。

(発言する者なし)

○安井忠委員長

意見もないようなので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

